

広報西原

THE NISHIHARA VILLAGE PUBLIC RELATIONS MAGAZINE

村の安全を守る！

西原駐在所 (平成 24 年 3 月完成)

隣接地は、平成 24 年 10 月開所予定の高遊原
南消防署 西原出張所の建設地

No.149 2012.5

むらの月暦

5

毎月19日は「にしはら自己啓発の日」です。
月に一度は、自らの言動を振り返り、自己実現を目指しましょう。

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日
	燃	缶	雑		燃	
6	7	8	9 3歳6ヶ月児 健診 (改善センター)	10 EM 菌配布日	11	12 一日一汗運動/ 魚つかみどり 大会
	燃	不	新		燃	
13	14 母子手帳発行 (午後)	15	16	17	18	19
	燃	缶	へ		燃	
20 EM 菌配布日 西原中体育祭	21	22	23	24 お誕生学級 (午前) ひよこ学級 (午後) 寿生大学 (改善センター)	25	26
	燃		ダ		燃	
27	28 母子手帳発行 (午後)	29	30 EM 菌配布日	31	1	2 女性セミナー (山河の館)
	燃					

■ごみは、燃：燃えるごみ／粗：粗大ごみ／缶：空き缶、空きビン／不：燃えないごみ／新：新聞紙／雑：雑誌、チラシ／
ダ：ダンボール／ペ：ペットボトル／白：牛乳パック、白色トレイ

Contents / 目次

P3 西原村一般会計当初予算及び主要施策の概要	P15 平成24年度 西原村税・料納期のお知らせ
P7 生涯学習講座受講生募集	P19 こんにちは 住民課です 他
P8 むらのわだい	P26 社協だより
P10 平成24年度 西原村役場事務分担表	

平成24年度

西原村一般会計当初予算及び主要施策の概要

平成24年度一般会計当初予算が、第1回西原村議会定例会（3月議会）において可決され、成立しました。総額29億695万円で（前年度当初予算比1億2,439万円増）4.5%の増となっております。

厳しい財政状況の中で、予算編成を行いました。今後、国・県の施策等に対応しながら取り組みを進めていきます。

【平成24年度の主要施策（平成23年度からの繰越事業含む）】

★ 議会の情報公開

- 議会映像記録システムの導入

★ 「共生・協働」の福祉の村づくり

- ①社会福祉協議会運営費補助事業（継続）
- ②福祉タクシー料金助成事業（継続）（助成対象の拡充）
- ③インフルエンザワクチン接種補助事業（継続）
- ④子宮頸がんワクチン・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチン接種補助事業（継続）

★ 障害者支援

- ①重度心身障害者医療費助成事業
- ②障害者福祉サービス事業
- ③障害者自立支援対策事業

★ 子育て・高齢者支援（少子高齢化対策）

- ①子ども医療費助成事業（継続）（小学3年生までから小学6年生（12歳）までに）
- ②保育園の待機児童解消事業（新規）民間保育園の設置（高遊地区、平成25年4月開園予定）
- ③学童保育事業（継続）（山西小、河原小）
- ④敬老会開催費助成事業（継続）
- ⑤敬老祝い金支給事業 88歳・100歳（継続）

★ 企業誘致の推進及び定住促進・住環境整備

- ①光通信網（光ブロードバンド）整備事業（継続）平成25年度完成（村内全域をカバー）
- ②公営住宅長寿命化事業（改修設計）（継続）
- ③河原地区賃貸住宅建築融資利子補給補助事業（平成27年度まで延長）
- ④合併浄化槽設置補助事業（継続）

★ 農業振興及び農工商連携による地域ブランドづくりの推進

- ①農業振興連絡協議会を中心に異業種も一体となり推進
- ②農業塾の開設（継続）
- ③甘藷新品種の導入及び新規作物（万次郎カボチャ）苗導入助成事業（継続）

★ 地域づくりの推進

- 地域づくり補助事業（継続）

★ 安全安心な村づくり

- ①西原駐在所移転新築事業（県事業）（平成24年3月完成）
- ②高遊原南消防署西原出張所建設事業（新規）（駐在所に隣接、平成24年10月開所予定）
- ③防犯灯の設置事業（主要通学路）（継続）
- ④冠水対策事業（調整池の整備）（継続）
- ⑤村道補修・改修事業

★ 公共施設等の整備

- ①生涯学習センター（山河の館）図書室の活用推進（書籍の充実）
- ②総合体育館（仮称）の建設検討（新規）（建設検討委員会設置）

★ 二酸化炭素削減対策

- 一般住宅用太陽光発電システム設置補助事業（継続）

★ 土地利用の適正誘導

- 西原村開発行為等の基準及び手続きに関する条例（平成22年4月制定）の推進

平成24年度 歳入予算概要

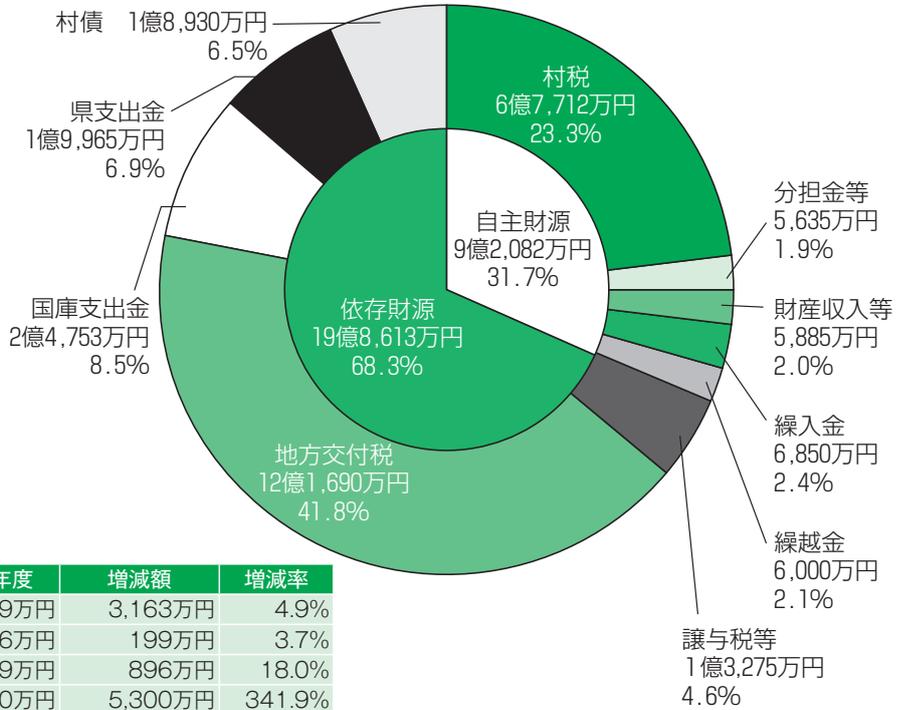
【自主財源】

村が自主的に収入することができる財源で、村税、使用料、手数料、財産収入、繰入金などです。

この自主財源の確保が重要な課題です。

【依存財源】

国や県から交付される財源などで、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、村債などです。

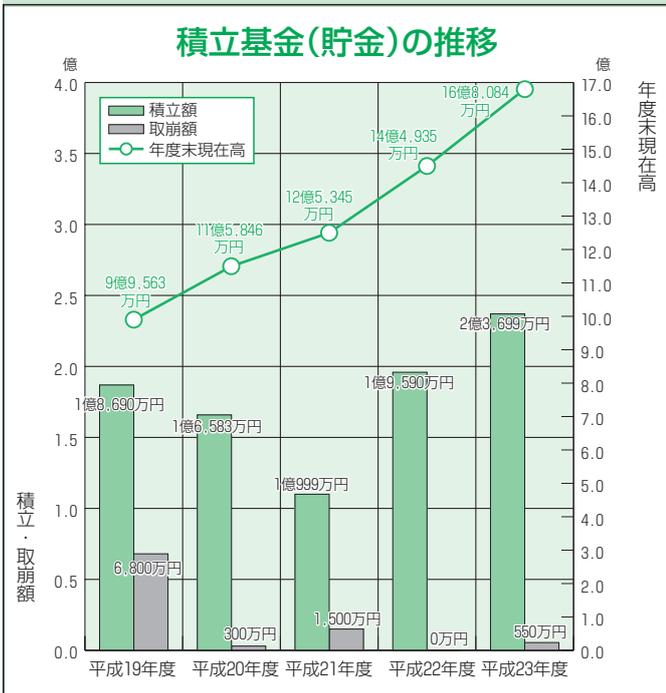


歳入科目	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
自主財源	9,208,200	8,252,400	955,800	11.6%
依存財源	19,861,300	19,573,200	288,100	1.5%
歳入合計	29,695,000	27,825,600	1,869,400	6.7%

歳入科目	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
自主財源	9,208,200	8,252,400	955,800	11.6%
依存財源	19,861,300	19,573,200	288,100	1.5%
計	29,695,000	27,825,600	1,869,400	6.7%

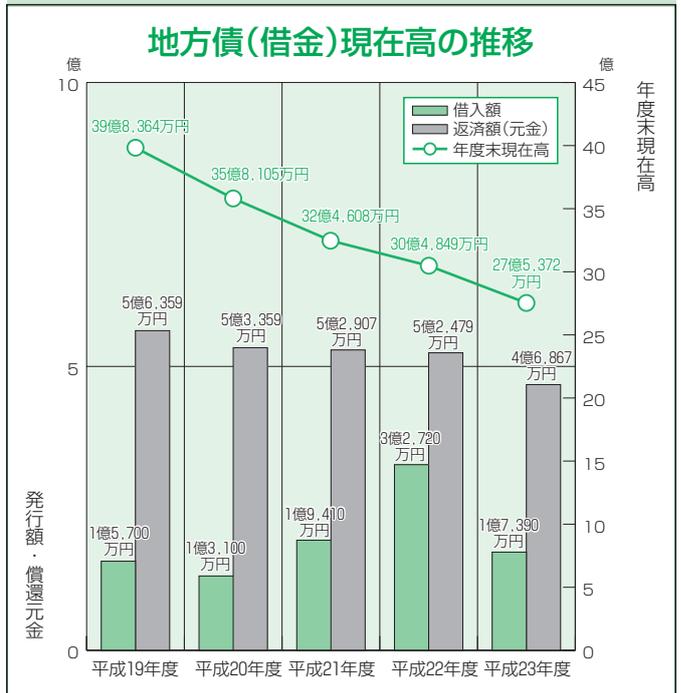
積立基金現在高の推移

- 計画的な財政運営をするため、財源に余裕が生じた場合には、年度間の財源変動及び特定の支出目的（大規模な公共施設の整備等）に備えるために積立、逆に財源不足の場合に取崩すものです。
- この村の貯金である基金は、平成16年度末残高8億2,713万円から年々増加傾向にあります。



地方債現在高の推移

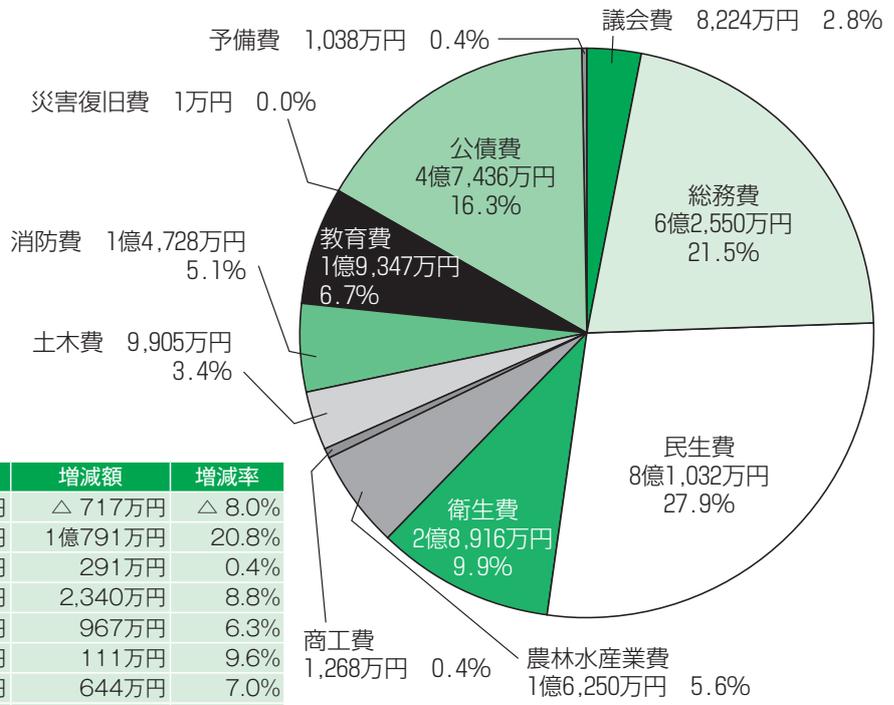
- 学校・道路などの施設整備に充てる財源として活用される村の借金です。
- この地方債(借金)は、平成15年度末残高49億8,903万円をピークに、年々減少傾向にあります。



平成24年度 歳出予算概要 (目的別)

歳出科目	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
議会費	8,224万円	8,941万円	△ 717万円	△ 8.0%
総務費	6億2,550万円	5億1,759万円	1億791万円	20.8%
民生費	8億1,032万円	8億741万円	291万円	0.4%
衛生費	2億8,916万円	2億6,576万円	2,340万円	8.8%
農林水産業費	1億6,250万円	1億5,283万円	967万円	6.3%
商工費	1,268万円	1,157万円	111万円	9.6%
土木費	9,905万円	9,261万円	644万円	7.0%
消防費	1億4,728万円	1億2,541万円	2,187万円	17.4%
教育費	1億9,347万円	1億9,250万円	97万円	0.5%
災害復旧費	1万円	1万円	-	-
公債費	4億7,436万円	5億1,204万円	△ 3,768万円	△ 7.4%
予備費	1,038万円	1,542万円	△ 504万円	△ 32.7%
歳出合計	29億695万円	27億8,256万円	1億2,439万円	4.5%

※公債費…地方債（村の借金）に係る元金及び利子の支払いに要する経費の合計額です。



平成24年度 歳出予算概要 (性質別)

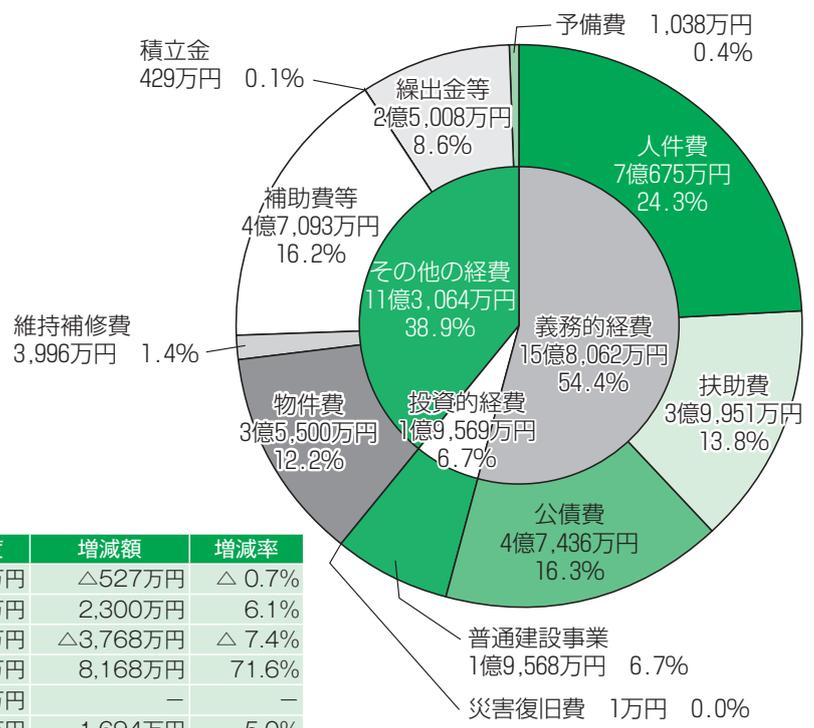
【義務的経費】
その支出が法令等によって義務づけられている経費をいいます。

【投資的経費】
道路、橋、公園、学校、公営住宅等の建設・改修に要する経費をいいます。

【その他の経費】
補助金・積立金等に要する経費をいいます。

歳出科目	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	7億675万円	7億1,202万円	△527万円	△ 0.7%
	扶助費	3億9,951万円	3億7,651万円	2,300万円	6.1%
	公債費	4億7,436万円	5億1,204万円	△3,768万円	△ 7.4%
投資的経費	普通建設事業	1億9,568万円	1億1,400万円	8,168万円	71.6%
	災害復旧事業	1万円	1万円	-	-
その他の経費	物件費	3億5,500万円	3億3,806万円	1,694万円	5.0%
	維持補修費	3,996万円	4,544万円	△548万円	△ 12.1%
	補助費等	4億7,093万円	5億1,634万円	△4,541万円	△ 8.8%
	積立金	429万円	520万円	△91万円	△ 17.5%
	繰出金等	2億5,008万円	1億4,752万円	1億256万円	69.5%
予備費	1,038万円	1,542万円	△504万円	△ 32.7%	
歳出合計	29億695万円	27億8,256万円	1億2,439万円	4.5%	

歳出科目	平成24年度	平成23年度	増減額	増減率
義務的経費	15億8,062万円	16億57万円	△1,995万円	△ 1.2%
投資的経費	1億9,569万円	1億1,401万円	8,168万円	71.6%
その他の経費	11億3,064万円	10億6,798万円	6,266万円	5.9%
計	29億695万円	27億8,256万円	1億2,439万円	4.5%



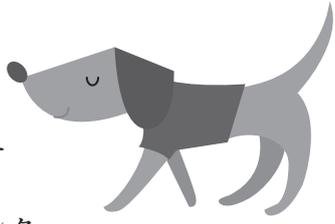
狂犬病予防接種の集合注射を行います！

犬は、狂犬病予防法で一生に1回の登録および年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。平成24年度の集合注射を次のとおり実施しますので、最寄りの会場で接種をしてください。

また、新規の登録も行えます。新しく犬を飼い始めた方は、会場でその旨を申し出てください。西原村に引っ越してきた方で、前住所地で登録していた方は前住所地で交付を受けた鑑札をお持ちください。

平成24年度の狂犬病予防注射日および料金は次のとおりです。

5月23日(水)	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後2時まで	万徳(種場所) 小野公民館
5月24日(木)	午前9時～午前11時まで 午後1時～午後3時30分まで	河原コミュニティーセンター 西原村役場
5月25日(金)	午前9時～午前11時まで	高遊コミュニケーションセンター



< 料金 >

- ・新規登録の場合
 - 犬の登録手数料…………… 3,000 円
 - 狂犬病予防注射手数料…………… 2,500 円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料……………500 円
 - 合計 6,000 円
- ・狂犬病予防注射のみの場合
 - 狂犬病予防注射手数料…………… 2,500 円
 - 狂犬病予防注射済票交付手数料……………500 円
 - 合計 3,000 円

< 当日のお願い >

- ・注射に来られる際は、**必ず畜犬注射票の用紙を持参してください。**
(畜犬注射票は登録済みの方のみ配布しています)
- ・犬をコントロールできる人が連れてきてください。
※集合注射に参加できない場合
- ・動物病院などで狂犬病予防注射を受けた後、獣医師発行の注射済証明書を役場住民課に提示してください。注射済票を交付します。

◇犬・猫は捨てないで、最後まで責任もって飼いましょう！
◇犬の放し飼いはやめましょう！また、散歩のときなど糞の始末も飼い主の責任です！
【問い合わせ先】 役場住民課 環境衛生係 ☎ 279-3111

退職職員のお知らせ



3月31日付で、河上勝彦さん（総務課長）と西村精記さん（議会事務局長）が定年退職されました。
また、田上桃子さん（にしはら保育園）は、ご結婚により退職されました。
村民のみなさまには長年にわたり大変お世話になりました。

障害者相談員を紹介します

平成24年4月1日付で村から2名の方に身体・知的障害者相談員が委嘱されました。相談員は障がいのある方やその家族からの福祉制度や医療、生活上の悩みといった相談に応じ、必要な助言や指導を行います。相談内容は、秘密が厳守されます。

困っている時、わからないことがある時などどうぞお気軽にご相談ください。また、相談員が相談業務活動を行う際には身分証明書を携帯しています。



身体障害者相談員

草野 正臣さん（万徳）
☎ 279 - 3219



知的障害者相談員

上村加代子さん（小野）
☎279-3666【たんぼハウス】
☎ 279 - 2849

【問い合わせ先】 役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

平成24年度 生涯学習講座受講生募集

平成24年度から生涯学習講座については、主催講座と自主講座に分かれて開催されます。
 主催講座については参加料として年間1,000円を頂きます。
 自主講座については自主運営になり、ご負担頂く費用等については講座により異なります。
 受講希望の方は5月24日までに教育委員会(279-4424)までご連絡ください。



生涯学習講座・・・生きがいさがし、仲間づくり、目的に応じて新しい自分を発見しよう！

主催講座

講座名	講師名	場 所	開 催 日	定員
太 鼓 教 室	夢運太鼓のみなさん	トレーニングセンター	毎週 水曜 19:30～	なし
	・小学生対象。夢運太鼓のメンバーが指導。太鼓を楽しくたたいてみませんか。			
英 会 話 教 室	ハマン・レベッカ	山河の館	毎週 木曜 20:00～	なし
	・参加者に合わせたレベルで、レベッカ先生と楽しみながら英語を学んでみませんか。			

3ヶ月講座

郷 土 料 理 教 室	西原村シルバー人材センター	構造改善センター	6・7・8月 第2・4水曜 10:00～	15名
	・西原村の料理にチャレンジ！ 作って・味わって・楽しんで！			
きもの着付教室	竹下 須眞子	山河の館	6・7・8月 第2・4水曜 19:30～	10名
	・小中学生でも簡単！この夏、自分で浴衣着物を着てみませんか？（もちろん大人も可）			

自主講座

講座名	講師名	場 所	開 催 日	代表者
韓 国 語 教 室	田中 節子	のぎく荘	第2・4 火曜 19:00～	野田
	・初心者・中学生・高校生・・・大歓迎です。ゆっくり、じっくり学べる講座です。			
気功太極拳教室	上村 敏江	山河の館	第2・4 木曜 19:30～	高村
	・心静かに呼吸はゆっくりと動きはしなやかに。気功太極拳で心と体をリフレッシュしませんか。			
華 道 教 室	柴尾 由美子 秋吉 淳子	山河の館	第2・4 木曜 13:00～	岩岡
	・未生流の伝統ある生花をお宅に飾ってみませんか。基本からの指導です。（子ども可）			
茶 道 教 室	中島 典子 丸山 よしみ	山河の館	第1・3 日曜 13:00～	奥村
	・お抹茶のいただき方だけでもお稽古しませんか。（椅子にかけたままでも可）（子ども可）			
フ ラ ダ ン ス 教 室	小糸 里代子	構造改善センター	第1・3 月曜 19:30～	志賀
	・ゆったりしたハワイアン風の曲で年齢を問わず楽しく踊ってみませんか。美容・健康に最適の講座です。			
社 交 ダ ン ス 教 室	岩富 一博 渡邊 和子	構造改善センター	第2・4 木曜 19:30～	堀田
	・老若男女問わず初心者を対象に行きます。			
ク ラ シ ッ ク ギ タ ー 教 室	松井 通	構造改善センター	第1～3 木曜 19:00～	後藤
	・「あの素晴らしいギターをもう一度」			

愛好会活動・・・あなたも一緒にやってみませんか。

愛好会名	代表者氏名	場 所	開催時間等
虹色のクレヨン	森下 明子	小学校	朝自習時間 山西小 毎週水・金曜 河原小 第2・4火曜
	・本が好きな方！小学校に読み聞かせに行ってみませんか。勉強会も行っています！		

【問い合わせ先】 教育委員会 ☎ 279-4424

新しい生活がスタート

村内の小中学校などで入学式

4月10日に、村内の小・中学校で、入学式がありました。

河原小学校では、8名の新一年生が入学しました。先生から名前を呼ばれると、「はい」と元気な声で返事ができました。

山西小学校では、51名の新一年生が入学しました。式のなかで合志校長から、お友達と仲良くする。先生のお話をしっかりと聞く。交通事故にあわないようにする。の3つの約束についての話があり、新一年生は、さっそく先生のお話をよく聞いていました。

西原中学校では、少し大きめな制服に身を包んだ新一年生67名が入学式に出席しました。



黄色い帽子とカサを受け取る新1年生

また、4月9日には、にしはら保育園に、41名の園児が入園しました。園児点呼では、元気よく返事をする園児や、少し照れている園児などさまざまな表情が見られました。園児、児童、生徒それぞれの新しい生活がスタートしました。



村を守る若い力

新入消防団員辞令交付

4月8日、桜が満開となった役場正面玄関前駐車場で平成24年度新入消防団員に、東田伊佐雄西原村消防団長より、辞令交付がありました。

辞令交付式には各分団部長以上の分団幹部も参加して行われ、東田団長から新入団員14名一人ひとりに消防団員辞令が手渡されました。東田団長から「地域の安全と安心の為、各分団長の指揮の下に頑張ってください。」と新入団員に挨拶があり、また新入団員を代表して1分団の団員となった田上貴浩さんが力強く宣誓書を朗読されました。

式終了後、部長以上の分団幹部と新入団員は高遊原南消防署に移動し、消防団員としての基礎である規律訓練、ホースなどの器具取扱い、また通常点検訓練、そして救急蘇生法及びAED（自動体外式除細動器）の取扱いを消防署員より熱心に指導を受けていました。

平成24年4月に辞令を受けた消防団新幹部と新入団員は次のとおりです。（敬称略）



【新分団長】

- 1分団長 増永 敬
- 5分団長 村上文英
- 7分団長 永野輝博
- 8分団長 山田 孝

【新入団員】

- 本 部 手嶋満子、岩本千波
- 1分団 田上貴浩、藤澤博幸
- 2分団 岩本和明、中野良一
- 3分団 林田和希
- 4分団 小栗利和、首藤陽平
- 5分団 大山賢祐、緒方智弘
- 宮田亨平
- 8分団 山口恭平、高橋大輝

西原村の魅力あふれる

4月13日に役場大会議室で「にしはらむらフォトコンテスト」表彰式が行われました。西原村主催、俵山交流館「萌の里」共催のコンテストには、93作品の応募があり、審査投票の結果、14作品が入賞しました。式では、日置村長から、入賞者一人ひとりに表彰状と副賞が贈られました。



【にしはらむらフォトコンテスト(結果)】

特選	白糸の滝の光芒	高野 英樹	(熊本市)
準特選	月も渡る	与古田 弘	(大津町)
	黄金の棚田	宮崎 仁徳	(大津町)
入選	俵山遠望	新川 哲男	(西原村)
	棚田の里	岡部 秀朋	(熊本市)
	天の川	与古田 弘	(大津町)
	夏滝	志賀 質	(大津町)
	夜の彩	林田 豊	(益城町)
	滝に鳥	宮本 典房	(熊本市)
	火炎	宮本 典房	(熊本市)
	雪化粧	河本 泉	(大津町)
	俵山の風景	吉本 光男	(大津町)
	夕焼けの風車	宮崎 妙子	(大津町)
萌の里賞	萌の里花盛り	浦津 辰男	(宇城市)

剣心館入賞報告

3月20日、玉東町において西南の役玉東町少年剣道大会が開催され、県内外から集まった少年剣士が剣を競いました。剣心館は、チームワークで決勝まで駒を進め、決勝では福岡県の如水館に代表戦の末、勝利し見事優勝に輝きました。また、最優秀選手賞として海津みなみ選手が表彰されました。出場選手は次のとおりです。

先鋒	海津 ゆきえ
中堅	高山 凜
大将	海津 みなみ
補員	長屋 こころ
補員	野田 和泉



西原中学校で交通安全教室開催

4月11日、12日、大津地区交通安全協会と本田技研のご協力により、西原中学校交通安全教室(自転車)が行われました。新1年生を対象とし、自転車シミュレーター等を使っての実践的な体験学習が行われ、生徒たちは、最後まで熱心に学ぶことができました。



大津地区交通安全推進大会・交通安全表彰

4月6日から始まる春の交通安全運動に先駆け4月4日、大津地区交通安全推進大会が西原村構造改善センターで開催されました。大会には大津警察署管内4市町村から関係者約300人が出席し、交通事故犠牲者に1分間の黙とうの後、各種表彰などが行われました。

また、夢運太鼓のみなさんの演奏が行われる中、出発式が行われました。

なお、交通安全表彰では、交通安全推進活動や優良運転などの功績が認められた次の方が表彰されました。(敬称略)

交通安全功労者表彰	戸田 和行	桂 政博
	西口 良充	
優良運転者表彰	緒方 齋	



平成24年度 西原村役場事務分担表

課	役職	氏名	担当事務	課	役職	氏名	担当事務
	村長	日置 和彦		議会	事務局長	中村 義光	議会事務局の総括、議会広報、監査事務
	副村長	坂本 武			主事	岩本 千波	議会事務全般、監査事務、議会広報
総務課	課長	泉田 元宏	課の総括	住民課	課長	高本 孝嗣	課の総括、地域包括支援センター総括、民生・児童委員
	審議員	西山 春作	総務全般、選挙		係長	松永 政範	環境衛生全般
	係長	林田 浩之	財政全般、起債管理		係長	藤吉 昌也	健康福祉係総括、老人福祉、災害救助、福祉タクシー
	係長	秋吉 秀臣	交通安全、防犯、被害者支援		係長	廣瀬 龍一	住民係総括、戸籍全般
	参事	堀田 隆二	財産管理、公営住宅、交通、防犯		主幹	久保田百合	児童福祉、子育て支援、児童扶養手当、生活保護
	参事	中西 聡	防災、消防、選挙、庁舎管理、国民保護・入札事務		保健師(主幹)	池田 由香	健康づくり事業、特定健診・保健指導、介護予防
	参事	秋吉 蘭子	熊本県総務部市町村局へ出向		保健師(主幹)	蒲池 近江	地域包括支援センター業務、特定健診・保健指導、精神保健、介護予防
	主事	須藤 将吾	財政、起債管理、選挙		主幹	廣瀬 太	後期高齢者医療、老人医療業務
	主事	松本 明子	給与、共済、職員福利厚生、防災無線		主幹	山田 孝	国民健康保険事業全般、特定健診
	主事	村上 康成	出向		参事	倉田 英之	保育行政全般
企画商工課	課長	海東 義朗	課の総括、企業誘致、太陽光補助	参事	手嶋 満子	介護保険事業	
	係長	須藤 博	企画振興全般、光通信、地域づくり、阿蘇DC、農振計画、各種計画	保健師	山下美由紀	母子保健事業、特定健診・保健指導、介護予防	
	主幹	吉井 誠	山村振興、中山間地活性化、新エネルギー、企業誘致、辺地計画、情報公開、開発行為、個人情報保護、電算業務	主事	佐々木由美	障がい福祉、援護、弔慰金	
	参事	小谷桂太郎	広報西原、統計調査、推計人口、阿蘇ジオパーク、観光全般	主事	浦田 純弥	国民年金、子ども医療	
	参事	園田 文恵	くまもと地下水財団、ふるさと納税、都市圏ビジョン	主事	山下 武浩	戸籍、住民基本台帳、パスポート事務	
会計課	会計管理者	矢野富士男	会計課総括	主事	津崎 彩	国民健康保険事業資格・給付、児童手当	
	会計係長	坂園まゆみ	一般会計、国保会計、介護保険会計、後期高齢者医療会計、簡易水道会計	主事	山川満衣子	戸籍・住民基本台帳・パスポート事務	
税務課	課長	佐藤 光弘	課の総括	主事	高橋 大輝	国民健康保険事業資格・給付、児童手当	
	係長	堀田 直孝	固定資産税、国保税、徴収全般	園長心得(審議員)	園田久美代	園の総括、園内総務	
	係長	小栗 優	個人村民税、法人村民税	主任保育士	前川ちずる	園内総務 保育士の総括	
	参事	岩下源一郎	固定資産税	保育士(主幹)	野口 純代	5歳児担当	
	参事	藤川 和幸	固定資産税	保育士	北村喜代美	1歳児担当	
	主事	松永 誠司	徴収全般	保育士	大原 夏彦	3歳児担当	
	主事	平方 彩華	国民健康保険税	保育士	高橋 里美	5歳児担当	
	主事	大谷 好未	軽自動車、たばこ税、入湯税、証明	保育士	大津 瞳	4歳児担当	
産業課	課長	片島 信幸	課の総括、農業委員会総括	保育士	飛瀬 沙織	2歳児担当	
	係長	吉田 光範	土木建築全般、水道全般	調理師	秋吉 節代		
	係長	南利 孝文	経済係総括、農業振興全般、農業委員会	調理師	藤本みどり		
	係長	松下 公夫	地籍調査全般	教育長	曾我 敏秀		
	主幹	宮田 基弘	地籍調査全般	課長	塚元 利文	教育委員会の総括	
	参事	久野 太	土木建築全般、公共土木災害	係長	米口三喜男	社会教育全般・男女共同参画	
	参事	坂本 英和	地籍調査全般	主幹	槇原加奈子	文化財・公民館活動	
	参事	堀田 和也	土木建築全般、農業土木災害	参事	矢野 智子	学校教育全般	
	参事	村上 文英	水道全般、水源対策	主事	中村 克己	社会体育・委員会管理施設全般	
	参事	大島 智子	農業委員会、担い手支援	調理師	野田 弘子	山西小学校	
農業課	主事	坂本 考幸	水道全般、合併浄化槽全般	調理師	南 ふみよ	山西小学校	
	主事	山下幸之助	林業振興、水田営農	調理師	米田みち子	河原小学校	
	主事	井上 綾真	畜産振興、中山間地等地域直接支払制度事業、耕畜連携事業	調理師	長谷川智香枝	西原中学校	
	主事	山口 恭平	農業振興全般、戸別所得補償制度	調理師	中島美代子	西原中学校	

※ は、異動があった職員です。

平成24年度 第1回阿蘇4町村合同公売会

—村税滞納者から差押えた動産を公売します—

平成24年度第1回阿蘇4町村（西原村・南阿蘇村・小国町・南小国町）合同公売会を下記のとおり実施いたします。

期日：平成24年5月19日（土） 時間：午前9時30分 開場
会場：西原村構造改善センター 住所：阿蘇郡西原村大字小森3204
出品予定数：UFOキャッチャー・液晶テレビ・音響器材など約150点
公売方法：入札による
当日必要な物：印鑑（認印可・法人の場合は代表者の印）

購入代金（入札額）
身分証明書（免許証・保険証など）
委任状（代理人が入札する場合）

- ※その他
- ・公売出品によっては非常にキズ等が多い場合がありますので、必ずご確認のうえ入札してください。
 - ・公売出品は買受代金納付時の現状有姿で引渡しとなります。
 - ・滞納額が完納になった場合は公売中止となります。
 - ・落札後のクレームや返品は一切受け付けません。



【問い合わせ先】西原村役場 税務課 279-4395（直通）

新規採用職員のご紹介



やまぐち きょうへい
山口 恭平
（産業課）

S63年生まれ

趣味／野球

コメント／少しでも、村や村の方々のお役に立てるようがんばります。



たかはし だいき
高橋 大輝
（住民課）

S63年生まれ

趣味／映画・音楽鑑賞

コメント／微力ながら少しでも皆様の役に立てるよう日々努力して参りますので、よろしくをお願いします。



おおたに このみ
大谷 好未
（税務課）

H4年生まれ

趣味／お菓子づくり

コメント／若さとパワーで村を盛り上げていきます。みなさんよろしくをお願いします。



おおつ ひとみ
大津 瞳
（にしはら保育園）

S59年生まれ

趣味／吹奏楽

コメント／西原村の雰囲気が大好きでしたので、村で働けることがとてもうれしいです。子どもたちの顔を覚えて、早く仲良くなりたいです。



とびせ さおり
飛瀬 沙織
（にしはら保育園）

S60年生まれ

趣味／旅行・手芸

コメント／南阿蘇の長陽から来ています。子ども達と元気いっぱいがんばりますので、よろしくをお願いします。

4月から介護保険料が変わります

市町村では、介護保険を健全に運営するために3年ごとに事業計画の見直しを行います。
高齢化が進み、サービスの利用者や利用料が増大していくことを見込み、西原村でも平成24年度から保険料が変わります。

65歳以上の方の保険料は、市区町村で必要な介護サービス費用をまかなうために算出された基準額をもとに、所得段階別に分かります。

65歳以上の方の基準額とは・・・

$$\text{基準額（月額）} = \frac{\text{西原村の介護サービス総費用のうち65歳以上の方の負担分}}{\text{西原村の65歳以上の方の人数}} \div 12 \text{ヶ月}$$

65歳以上の方の平成24年4月から3年間における介護保険料は以下のとおりです。

基準額 4,300円（月額） 51,600円（年額）

※平成23年度までの基準額3,800円（月額）より500円の増加となります。

※世帯及び本人の所得状況に応じて下の表のとおり保険料が調整されます。ご自分の保険料をご確認ください。

平成24年度からの所得段階別介護保険料

段階	対象者	基準額に対する保険料率	保険料（年額）
第1段階	・老齢福祉年金※受給者で世帯全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者等	0.50	25,800円
第2段階	世帯全員が住民税を納めておらず、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.50	25,800円
第3段階	世帯全員が住民税を納めておらず、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	0.75	38,700円
第4段階	住民税を納めている世帯員がいるが、本人は住民税を納めておらず、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方	0.91	46,956円
	住民税を納めている世帯員がいるが、本人は住民税を納めておらず、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円を超える方	1.00	51,600円（基準額）
第5段階	本人が住民税を納めており、前年の合計所得金額が190万円以下の方	1.25	64,500円
第6段階	本人が住民税を納めており、前年の合計所得金額が190万円以上の方	1.50	77,400円

※老齢福祉年金は明治44年4月1日以前に生まれた方が受けている年金です。

介護保険のしくみ

介護保険は市町村が運営し、40歳以上の全員が加入します。

■加入者（被保険者）

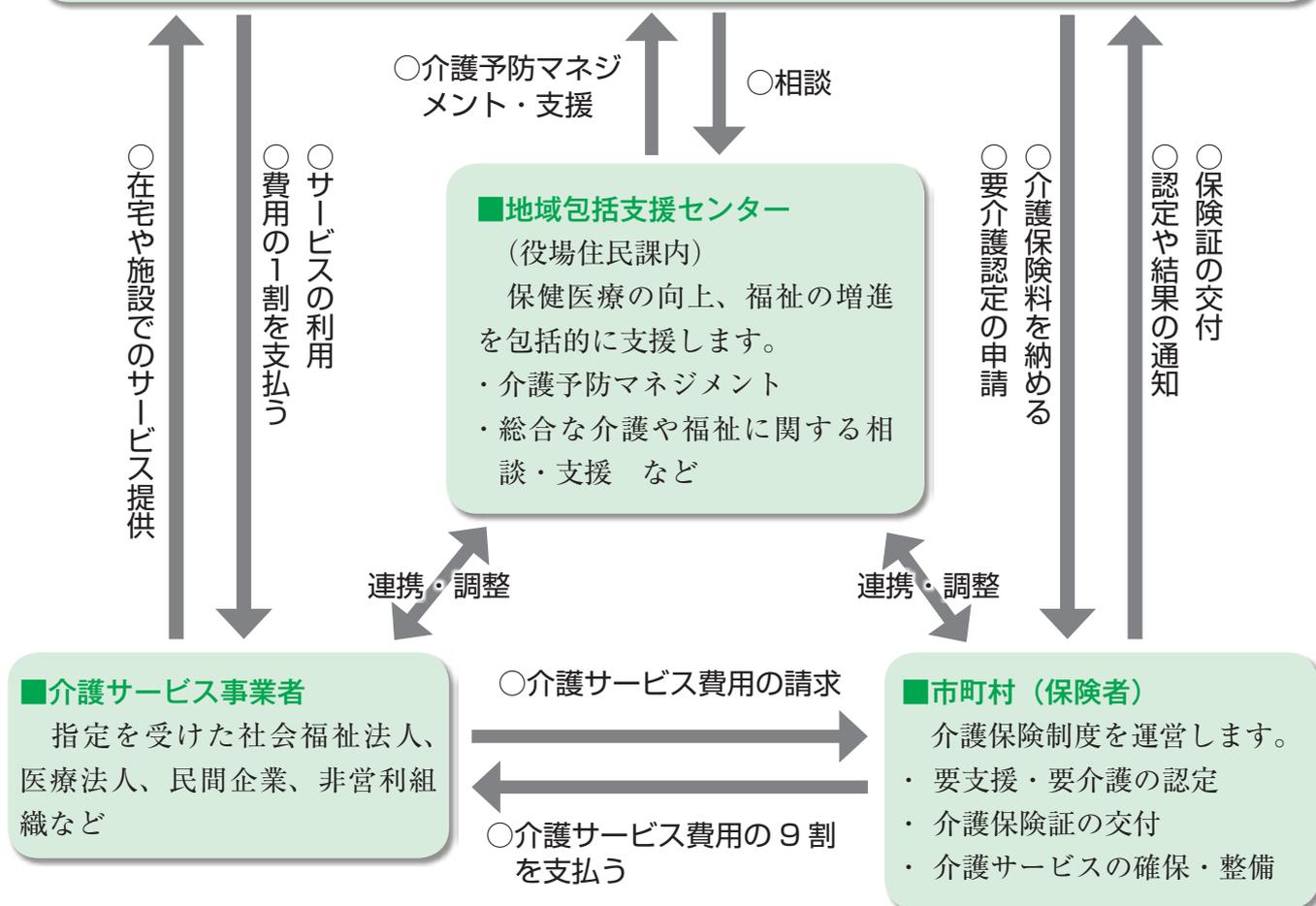
年齢で2つの被保険者に分かります。

① 65歳以上の方（第1号被保険者）

介護や支援が必要であると「認定」を受けられた方はサービスを利用できます。

② 40歳から64歳の方（第2号被保険者）

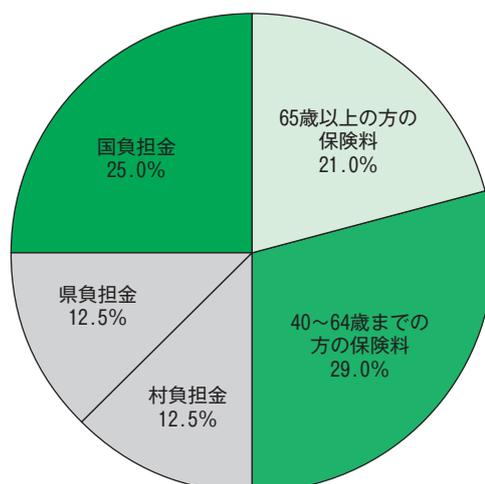
介護保険で対象となる病気が原因で「認定」を受けた方はサービスを利用できます。



○保険料が介護保険制度を支えています。

介護保険に必要な財源は、国、県、村が半分以上を負担し、残りの半分を介護保険加入者が保険料として負担することになります。

介護保険の財源



介護保険制度は支えあい・助け合いによって成り立っています。今後とも高齢者の方が住み慣れた環境のもと、自分らしく自立した生活が送れるよう介護保険事業の推進に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします

税務課からのお知らせ（固定資産税）

○固定資産税はどのような者に課税されるのか。

固定資産税は、固定資産（土地・家屋・償却資産）に対し、その年の1月1日時点の所有者に課税されます。

この所有者とは、登記簿に登記されている若しくは土地・家屋の課税台帳に登録されている者になります。この場合において所有者がその年の1月1日時点で死亡している時は、同日においてその固定資産を現に所有している者（相続人等）に課税します。

○固定資産税の税額計算はどのようなになるのか。

固定資産税の計算については、固定資産評価基準に基づき評価を行い、土地や建物の状況及び大きさから価格を決定します。その価格をもとに課税標準額（課税の基になる金額）を算出し、その課税標準額に税率（1.4%）をかけて税額を計算します。

※今年度は3年に一度の評価替えの年です。詳細については下記の評価替えの説明をご覧ください。

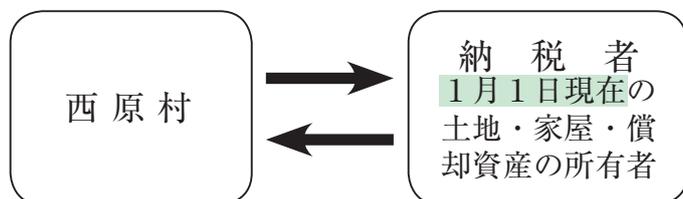
○免税点

固定資産税の免税点は、西原村内に同一人が所有する土地・家屋・償却資産のそれぞれの課税標準額が次の金額に満たない場合には固定資産税は課税されません。

※詳しくは今月中に送付します固定資産税課税明細書の課税標準額の合計欄をご確認ください。

土地	30万円
家屋	20万円
償却資産	150万円

○納税のしくみ 固定資産税の納税までの流れについては以下のとおりです。



- ①納税義務者への税額の通知及び納付書の送付（5月）
- ②納税通知書に記載された金額の納付（5・7・9・11月）
口座振替可

○評価替えについて（平成24年度は固定資産の評価替えの年です。）

固定資産の評価について、本来であれば毎年評価をおこない、その結果を基に課税を行うことが理想的と言えますが、膨大な量の土地と家屋について毎年度評価を見直すことは容易ではありません。その為、土地と家屋については、原則として3年間評価を据え置く制度を取っています。

これを「評価替え」といい、平成24年度はその基準年度です。基準年度である平成24年度の賦課期日（平成24年1月1日）現在において、課税客体となる土地及び家屋について評価額の見直し（評価替え）が行われます。平成25年度及び平成26年度は、原則として新たな評価を行わず据え置きとなります。

しかし、土地の価格については地価の下落が大きい場合3年以内であっても評価額を見直す場合もあります。

○今年度の変更点について

今年度の課税につきましては、集落周辺の地籍調査が終了したことに伴う面積の変更を行います。これまでは課税面積と登記面積が一致しない土地が出ていましたが、今年度より登記面積に変更いたします。

【問い合わせ先】 役場税務課 ☎ 279-4395

平成24年度 西原村税・料納期のお知らせ

平成24年度の西原村税・料納期は下の表のとおりとなります。基本的には月末（月の最終日）が納期限ですが、12月は25日が納期限ですのでご注意ください。

なお、西原村では、村税及び各料金等の口座振替を推進しています。詳しくは各担当までお問い合わせください。

西原村役場 ☎ 279-3111 税務課（軽自動車税・村県民税・固定資産税・国民健康保険税）
 住民課（介護保険・後期高齢者医療保険）
 産業課（村営水道料）

*国民年金の納付に関する件は、熊本東年金事務所にお問い合わせください。

	納付期限	軽自動車税	村県民税		固定資産税	国民健康保険税		介護保険料	後期高齢医療保険料	村営水道料
			普通徴収	特別徴収		普通徴収	特別徴収			
4月	5月1日(火)	全期		1期			1期	1期	1期	
5月	5月31日(木)				1期	1期				4・5月分
6月	7月2日(月)		1期	2期		2期	2期	2期	2期	
7月	7月31日(火)				2期	3期				6・7月分
8月	8月31日(金)		2期	3期		4期	3期	3期	3期	
9月	10月1日(月)				3期	5期				8・9月分
10月	10月31日(水)		3期	4期		6期	4期	4期	4期	
11月	11月30日(金)				4期	7期				10・11月分
12月	12月25日(火)		4期	5期		8期	5期	5期	5期	
1月	1月31日(木)					9期				12・1月分
2月	2月28日(木)			6期		10期	6期	6期	6期	
3月	4月1日(月)									2・3月分

◎「普通徴収」とは納付書、口座振替による納付方法。「特別徴収」とは、年金天引きによる納付です。

◎各期の納期限（月末）が土曜日または、日曜・祝日にかかる場合は、翌月の最初の平日が納付期限になります。

◎口座振替を申し込まれている方は、納期限日翌日の朝一番でご指定の口座から引き落とされますので、残高の確認をお願いします。

口座振替ができる金融機関は、下の表のとおりです。

口座振替ができる金融機関	
肥後銀行	本店・各支店
熊本ファミリー銀行	本店・各支店
阿蘇農協（JA阿蘇）	本所・各支所
熊本第一信用金庫	本店・各支店
ゆうちょ銀行	全国の郵便局

*口座振替依頼書は、役場税務課窓口及び他関係課窓口に用意しています。申込の際は、金融機関預金通帳及び届出印をお持ちください。

*肥後銀行、熊本ファミリー銀行については、大津町及び益城町の各支店、JA阿蘇西原中央支所、郵便局は西原村内3局に口座振替依頼書を用意しています。

環境にやさしい 太陽光発電



平成24年度太陽光発電システム (ソーラー発電)の設置費補助金について

地球温暖化をはじめとした環境問題は、今や世界規模の大きな問題になっています。

環境にやさしいクリーンエネルギー活用が必要性は、すでによく皆さんご存じのことと思います。地球に降り注ぐ太陽エネルギーは、クリーンで無料の自然エネルギーです。村では、クリーンエネルギー利用を積極的に支援するため、住宅用太陽光発電システム設置費の補助を行います。

【住宅用太陽光発電システムとは】

太陽の光を利用して電気を作り出す発電システムのことです。住宅等の屋根にパネル状の「太陽電池モジュール（ソーラーパネル）」を設置して、そこから太陽光を取入れ、電気を作ります。

昼間に発電した電気は家庭で利用し、余った電気は電力会社が買い取ってくれます。また、天気が悪いときや夜間には今までどおり電力会社から電気を購入します。

【補助対象者】

・西原村民であること。ただし、新築住宅に設置する場合は、実績報告までに設置住宅に住民票を有するもの。

・自ら居住する村内の住宅（店舗併用を含む）に、新たに太陽光発電システムを設置する人。
（ただし、1戸につき1回限りの申請）
※既に設置したものについては申込できません。

【補助金額】

対象システムを構成する太陽電池の最大出力値に3万円を乗じて得た額とします。
ただし、上限額は12万円です。（別途、国・県の補助も受けられます。）

【手続き】

システム設置工事の着工前と完了後に手続きが必要となります。設置をお考えの際は役場企画商工課までご相談ください。
申請の際は申請用紙に必要書類を添えて役場に提出となります。

申請様式は西原村ホームページからもダウンロードできます。

※なお、受付は先着順となります。

【問い合わせ先】役場企画商工課

☎096-279-3112

いのちの教育

人権を考えよう ～小中学生人権作文③～

昨年12月4日に、西原村人権フェスティバルが開催され、小中学生による人権に関する作文発表が行われました。その作文をご紹介します。



「小さな戦争をなくすために」

山西小学校6年（当時）

後藤 琉之介さん

ぼくは、「小さな戦争」をなくすことが、みんなが楽しく暮らせる「平和」につながると思う。ぼくが考える「小さな戦争」とは、差別・いじめのことだ。差別・いじめは、今ぼくたちの学校でもあっているかもしれないし、日本のどこかであっているかもしれない。そう思ったのは、実際に自身に関わることがあるし、ぼくたちのクラスでもこんな話をしていたからである。

ぼくたちが5年生のころ、時間をとって、ぼくが考える「小さな戦争」についての話があった。ぼくたちは楽しく遊んでいるが、一人だけで遊ぶ人がいた。それに少し気づいていたけれど、まあいいかですませ、自分たちさえよければという考えだった。これは、一人だけの人に気づいていて自分たちだけ良ければという「差別」をしていたのかもしれない。このことを今考えると、自分のむねが痛むし、その人のことを考えると、自分さえよければという戦争にながる考えをしていたんじゃないかと思った。このような体験をしたことがあってみんなが楽しい暮らしをできていないと考えて平和じゃなかったと思う。こういう体験をしていたので今、「小さな戦争」がどこかで起こっているんじゃないかと思う。これから、自

分はもう絶対にしないし、ほかのところでも起きてほしくないと思った。

だが、ぼくたちが考えて自分たちの学校では、いじめ・差別がなくなっても、ほかの学校では、なくならないんじゃないかと考える人がいると思う。だが、テレビでいじめの件数が減ってきているということを知った。それに、実際にぼくたちがほかの友達にいじめ・差別の話をして、まただれかにその話をすれば、たくさんの人にこういうことを知ってもらうことができると思う。こうやって少しずつ、いじめ・差別をなくしていくことができると思う。

ぼくは、こういうことをして「小さな戦争」をなくしたい。しかし、いじめや差別はだめだと言っている自分が起こしているかもしれない。いじめや差別、自分をもう一度ふり返りたい。それに、いじめや差別はだめということ自分から多くの人に呼びかけて、いじめや差別は絶対にゆるさないという仲間づくりをしたい。そして、みんなが笑顔で暮らせるような世の中になつてほしいと考える。

特設「人権相談所」開設

日時：6月8日（金）午前10時から午後3時まで

場所：西原村構造改善センター 相談員：西原村人権擁護委員

こんなことでお困りの方は、お気軽にご相談ください。

- ◎差別や人権問題で困っているとき
- ◎家庭内のことや隣近所との関係でなやんでいるとき
- ◎借地・借家・金銭問題で困っているとき
- ◎相続・遺言でなやんでいるとき
- ◎いろいろな心配ごとや困りごとでなやんでいるとき

*「ひとりで悩まず相談」をお願いします。



危険物安全週間

実施期間 平成24年6月3日(日)～6月9日(土)

平成24年度危険物安全週間推進標語

『危険物 めざせ完封 ゼロ災害』

私たちが家庭生活を営む上で、ガソリンや灯油をはじめ天ぷら油、化粧品、殺虫スプレー、接着剤等に至るまで危険物は、様々なかたちで使用され生活にかかせない必需品となっています。

その危険物は、社会生活の向上に大きく貢献している反面、ひとたびその取り扱いを誤れば、火災や爆発等の災害を引き起こす潜在的な危険性は勿論、流出や不適な処理等による環境汚染も引き起こします。

危険物取扱者をはじめ、地域住民一人一人が危険物に対する認識を深めると共に安全管理に努め、危険物ゼロ災害を目指しましょう。

危険物を安全に取り扱うには、次のような性質を知っておくことが大切です。

【灯油などの危険物の性質】

(1) ガソリン、ベンジン、シンナーなどは、可燃性蒸気を発生し、ライターなどの火を近づけると簡単に燃えだします。

また、衣類の摩擦で発生した静電気の火花で引火することもあります。

(2) 危険物から発生した可燃性蒸気は、空気よりも重く、床面や低いところに滞留します。

また、ときには溝などに流れ込み、遠くまで到達します。

このため思わぬ所の火気により引火して火災になることがあります。

(3) 一般に、油は水に溶けずに水より軽いという性質があるため、水に浮いて拡がります。火災のときは水を使わず、粉末消火器等により消火してください。



【危険物を取り扱う場合の注意】

- (1) 火気の近くでは取り扱わないこと。
- (2) ストープに給油する際には油の種類をよく確認すること。
- (3) 使用する前に容器等に表示されている注意事項をよく読むこと。

【危険物を保管する場合の注意】

- (1) 必要以上に買いためないこと。
- (2) 保管場所は、火気を使う場所から遠ざけること。
- (3) 直射日光が当たる場所や高温となる場所を避けること。
- (4) 地震で倒れたり、落ちたりしない場所に置くこと。
- (5) 倒れても危険物がこぼれないようにしておくこと。

高遊原南消防本部
高遊原南地区危険物安全協会

村長交際費の公開

村長交際費は村を代表する者として村長が外部との交際上、必要な経費として認められているものです。なお、月毎の交際費については西原村ホームページに掲載しています。また、これらの交際費の詳細が知りたいときは情報公開の請求ができます。

平成23年12月1日から平成24年3月31日

項目	件数	金額	支出内容
会費	4件	25,000円	警察官友の会大津支部懇親会会費 他3件
弔費	4件	30,000円	香典
合計	8件	55,000円	

西原村ホームページ <http://www.vill.nishihara.kumamoto.jp/>
【問い合わせ先】 役場総務課 ☎ 279-3111

日本脳炎を予防しましょう。日本脳炎の予防接種を受けましょう。

【日本脳炎とは】

日本脳炎ウイルスをもったコガタアカイエカという蚊に刺されてウイルスに感染し、脳がおかされる病気です。ただ、幸いなことに感染を受けた人すべてが、発病するわけではなく、大部分の人には、なにごともおこらず、ウイルスに打ち勝って免疫（めんえき）ができます。発病するのは、感染を受けた人のごく一部の人（流行によって大差がありますが、普通は10万人について数人）だけです。かかった人の約20%は死亡し、約20%は治った後に知的障害や手足のまひが残ってしまいます。

【日本脳炎の予防】

蚊に刺されない対策として、蚊取線香、屋外での長袖・長ズボン・防虫薬の使用が有効とされています。

【日本脳炎 定期予防接種】

○日本脳炎の予防接種は、予防接種後に重い病気になった事例があったことをきっかけに、平成17年度から21年度まで、日本脳炎の予防接種のご案内を行いませんでした。その後、新ワクチンの開発により現在は、日本脳炎の予防接種を通常通り受けられるようになっています。

○平成7～18年度に生まれた方は、日本脳炎の予防接種が不十分になっていることがあります。特に平成14～18年度生まれのお子様は1期接種が終わっていないことがあります。

○今年度は通常の3歳、4歳のお子様に加えて小学2年生、3年生、4年生のお子様にも、日本脳炎の予防接種のご案内を行います。母子手帳を確認して日本脳炎の予防接種が不足している場合は接種を受けましょう。

○平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれで、1期・2期の接種が終わっていないお子様は20歳までの間、接種を受けることができますので、希望する方は役場にご相談ください。



5月31日～6月6日は禁煙週間です！！

たばこは多くの疾患の危険因子で、受動喫煙の危険性を踏まえると、個人の嗜好に留まらない健康問題です。ぜひ「たばこ対策」に関心を持ちましょう！

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

住民検診を受けましょう！

私たちの2人に1人近くが、がんになり、3人に1人が、がんで命を落としています。65歳以上では2人に1人が、がんで亡くなっています。この割合は世界のトップレベルで、日本は、世界有数の「がん大国」といえます。6月30日（土）～7月7日（水）まで西原村構造改善センターで住民検診を実施します。毎日の生活を元気で安心して送れるように年に1度は検診を受けましょう。

役場住民課 健康福祉係 ☎ 279-4397

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種についてのお知らせ

平成24年度も、ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン予防接種を行います。生後2ヶ月～5歳未満児が対象となります。実施医療機関は「平成24年度乳幼児健診・予防接種計画表」に掲載の3指定医療機関ですので、ご希望の方は、直接医療機関にお申し込みください。接種1回につき、窓口で2,000円をお支払ください。予診票は医療機関においてあります。なお、生後2ヶ月児訪問の際に、個別に説明します。

【役場住民課健康福祉係】 ☎ 279-4397

西原村陸上競技協会からのお知らせ

昨年度発足した、西原村陸上競技協会では下記のとおり定期練習会を開催しています。

会員はもちろん、走ってみたいが、一人ではなどと考えている方等いらっしゃいましたら、お気軽に参加してみませんか。会員は随時募集しています。

練習日 第1・3木曜日

午後7時から午後9時

場所 西原村民グラウンド

内容 それぞれの体力等に
あった練習



7月15日、阿蘇市で開催される阿蘇郡民体育祭（陸上）の参加者を募っています。

種目内容等については、陸上競技協会または教育委員会（☎ 279 - 4424）まで、お気軽にお問い合わせください。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

【問い合わせ先】西原村陸上競技協会

河上 (090 - 1519 - 2935)

図書室からのお知らせ

西原村生涯学習センター図書室
☎ 279-4425

3月18日から4月1日まで「図書室・春まつり」を開催しました。一年間の活動の様子を写真やグラフで展示したり、クイズラリーにして図書室のことをより深く知ってもらうことができました。また、萩原久美子先生を講師にお招きし、子どもの成長と絵本の深いかかわりについて講演をいただきました。

ご来館の皆さま、ありがとうございました。



「ぼくがいちばん！」

ルーシー・カズンズ (作)

ヤッホー、ぼく、いぬ。
ぼくってなんでもいちばんなんだ。
はしるのもあなほりもおよぶの
だってとくだよ。
そうともだちにじまんばかりして
いるとー。



「プリズム」

百田 尚樹 (著)

「僕は、実際には存在しない男なんです」古い洋館に、家庭教師として通うことになった聡子。ある日、聡子の前に、屋敷の離れに住む謎の青年が現れる。青年はときに攻撃的で荒々しい言葉を吐き、ときに女たらしのように馴れ馴れしく、ときに男らしく紳士的に振る舞う。激しく変化する青年の態度に困惑しながらも、聡子はいつしか彼に惹かれていく。しかし彼の哀しい秘密を知った聡子は、結ばれざる運命に翻弄されー。

「冬姫」

葉室 麟 (著)

戦国の世、信長の娘が選んだ「女いくさ」。信長の血をもっとも色濃く受け継いだ娘、冬。生まれながらに背負った運命に翻弄されながら、夫・蒲生氏郷への愛と父への崇敬を胸に自らが信じる道を歩んでいく。その数奇な半生を辿る歴史長編。



「ユリゴコロ」

沼田まほかる (著)

亮介が実家で偶然見つけた「ユリゴコロ」と名付けられたノート。それは殺人に取り憑かれた人間の生々しい告白文だった。創作なのか、あるいは事実に基づく手記なのか。書いたのは誰なのか。謎のノートは亮介の人生を一変させる驚愕の事実を孕んでいた。圧倒的な筆力にも心も絡めとられてしまう究極の恋愛ミステリー！



平成24年度にしはらむら フォトコンテストの作品を 次のとおり募集します

テーマ：風景、人物、イベント、地域資源など西原村の魅力を表現したもの。

応募サイズ：白黒、カラー共に四ツ切り又サービス四ツ切（ワイド可）デジタルはA4サイズ以上の光沢紙（組写真、合成、画像加工は不可）

受付期間：平成25年1月10日～2月15日

審査：主催者

発表：平成25年4月上旬

応募上の注意：

1. 応募枚数はお一人様3点までとします。（必ず未発表の作品に限る）
2. 応募作品は原則として返却いたしません。
3. 入賞作品の著作権は主催者に帰属し、そのネガ又はポジ（デジタル写真の場合は記録媒体）を提出願います。
4. 応募作品の裏面には、必ず応募票「作品名・氏名・年齢・性別・住所・電話番号・撮影年月・使用カメラ（フィルム又はデジタル）を記入」を添付して下さい。

各賞：特選1点、準特選2点
入選&萌の里賞10点

【応募・問い合わせ先】

役場企画商工課 ☎279-3112

愛がん目的で新しく野鳥を 飼うことはできません

愛がん飼養の目的では、メジロのみ許可があれば捕獲が認められていましたが、平成24年4月1日からは、許可しないこととなりました。

よってメジロ、ホオジロ、ウグイスなど全ての野鳥について、飼養目的での捕獲は法令で禁止されましたのでご注意ください。

なお、現在飼養登録を受けて飼養しているメジロ及びホオジロについては、西原村役場産業課経済係において飼養登録の更新手続を行うことで引き続き飼養することができます。

ご不明な点がございましたら、西原村役場産業課経済係又は熊本県阿蘇地域振興局林務課までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

西原村役場産業課経済係

☎279-4396

熊本県阿蘇地域振興局林務課

☎0967-22-1117



おひさま通信



青空を元気に泳ぐ鯉のぼり。ポカポカと気候も良くなり、子育てひろばにも、元気な子ども達の声が響いています。旧万徳保育園の園舎へ移転しスタートした新年度ですが、テラスで日向ぼっこをしながら遊んだり、お弁当を食べたり、沢山の方にご利用いただいています。西原村に引越して来られた方など、お友達作りに、お気軽に足を運んでみてください。お待ちしております。

■ 4月の活動 ■

- みんなのかわいい手形で、鯉のぼりを作りました。

■ 5月の活動予定 ■

- 図書室訪問 16日 (第三水曜日・11時～)
- お見知り遠足へ行こう



先月の「お知らせ」で、3人乗り電動自転車貸し出しについて、『1ヶ月利用 1台につき、500円の徴収になります。』とお知らせしていましたが、昨年度同様『無料』でご利用いただけます。

ここに訂正して、お詫び申し上げます。詳細につきましては、役場住民課又は子育てひろばまでお問い合わせください。

沢山のご利用をお待ちしています。

- にしはら保育園では、家庭において、一時的に保育を受ける事が困難になった乳幼児について、一時預かりを行っています。ご相談ください。

子育てひろば ☎ 279-3252

備えあれば…

災いを防ぐ！

集中豪雨とは狭い地域で比較的短い時間にたくさん降る雨のことをいいます。

雨は時刻を選ばず降りますが、夕方から宵のうち、また真夜中から明け方が降りやすい傾向

1、日頃から災害に備える

- 非常持ち出しの荷物の確認。
 - 避難場所・避難経路の確認。
- そのほか過去の災害の被害を知ること大切です。

2、気象情報をキャッチ

- 最新の気象情報をチェック (テレビ、ラジオ、携帯電話など)
- 警報が発令されたら避難準備

<気象用語>

午前3時頃まで	
明け方	0～3
朝のうち	3～6
昼前	6～9
昼過ぎ	9～12
夕方	12～15
宵のうち	15～18
夜遅く	18～21
	21～24

※数字は時刻

総務課 防災係 ☎ 279-3111【内線211】

国保通信

<平成24年3月末現在>

国保加入世帯数	1053世帯	+1
被保険者数	2024人 (137人)	△7

※ () は退職被保険者数 比較は前月末

2月支払 (12月診療分)

療養給付費 (一般+退職) : 39,702,512円

■ ワンポイントこくほ

「国保に加入するときやめるとき」

加入したりやめたりするときは手続きが必要です。

◆ 加入するとき

職場の健康保険をやめたり、他の市町村から転入したり子どもが生まれたなど

◆ やめるとき

職場の健康保険などに加入したときや、他の市町村へ転出したとき、また死亡したなど。

届出が遅れると…

医療費を一度全額負担していただいたり、後日返還の手続きが必要となったり、また保険税の二重払い等も発生する場合があります。

住民課国民健康保険 (給付) ☎ 279-4389

● 教育委員研修報告 ●

平成 24 年 2 月末に教育委員会の視察研修が行われ、教育委員 5 名と職員 1 名で鹿児島県始良市の「くすの木自然館」と「始良市立大楠ちびっ子園」を視察研修しました。

▶ NPO 法人くすの木自然館

くすの木自然館は、環境教育を通して豊かな郷土を後生によい状態で継承していくために環境保全・風土継承活動を進め、環境調査の生きたデータをもとに、環境教育を進める調査・研究・教育・保全活動を行う専門機関です。くすの木自然館は重富海水浴場の中にあり朝からスタッフの方々が浜辺の松林の中をきれいに掃除されていました。

1986 年に自然観察活動からスタートし、平成 7 年に社会貢献しようとボランティア活動を始め、ニーズ増大により、プロとして活動するために平成 12 年に NPO 法人の認証を受けたとのことでした。施策提言・環境調査研究・国際協力・国際理解・環境学習・体験学習・福祉支援・人材育成・地域づくりなど様々な活動をされています。

まずは体験学習と自然体験の必要性の確立を目指そうとがんばったそうです。さまざまな体験を通し、子ども達は早寝早起きをして栄養のある物を食べて毎日排泄をし、昼に体を思いっきり動かせば体調が整い集中力がつきケガが少なくなると言われていました。

福祉支援も自然体験を通じて親子関係や本人の表情が良くなった例などをお話しされとても人気があるとのことでした。

地域に貢献できる人づくりをするために、重富海水浴場の掃除も無理をせずにしたくなる環境づくりから始められました。そのおかげで子ども達から地域の大人まで意識が高くなり行動や考え方が変わっていくのが解ったとき達成感を感じられたそうです。

理事長の立山さんが「地域を活性化するためには大人がふるさとを大切に思うことが一番です。」と言われた言葉がとても印象に残りました。

▶ 認定子ども園 大楠ちびっ子園

平成 16 年度までは蒲生幼稚園と蒲生保育園の 2 つの施設でしたが、建物老朽化のため、平成 15 年度に幼保一体化施設整備の計画が打ち出され、その後建設委員会・幼保一元化運営検討委員会を設置し施設整備が行われています。平成 17 年度の途中から園長の一本化の下に新園舎での保育が開始され、平成 19 年には認定こども園としての運営が開始されています。

計画当初は、こども園を見通したのではなく単に幼稚園と保育園を同じ敷地・建物の中にするためとのことでしたが、平成 18 年度途中から認定子ども園制度がスタートし、統合施設の整備としてはタイムリーな時期であったようです。

元々幼稚園と保育園は近くにあったようですがお互いに交流が無く一元化に向けては大変な時期があり、検討委員会ではクラス数・園児定数・職員数・基本理念・保育目標・制服等が話題になったそうです。お遊戯会・運動会・入園式・卒園式も合同で行われていました。

現在、3 歳未満児は保育園のみ、3 歳・4 歳・5 歳児は短時間利用が幼稚園、長時間利用が保育園と在籍は分けてありますが、3 歳以上児は幼稚園児も保育園児も組編成は一緒でした。

保護者による園評価アンケートも実施され、不十分なところや配慮不足なところなどを検証し、より良いこども園づくりを目指されていました。

教育委員 竹下 あずさ

西原中学校創立 50 周年記念誌が完成しました！

西原中学校創立 50 周年記念事業に際し、村民の皆様をはじめ、各方面の方々には、ご支援ご協賛をいただき感謝申し上げます。

この度、「西原中学校創立 50 周年記念誌」を刊行することができました。記念誌について、すでに申込み済の方は、西原中学校にて、1,000 円にてお渡しいたしますので早めの受け取りをお願いいたします。

なお、若干の残部がありますので、購入希望の方がいらっしゃいましたら、西原中学校までお問い合わせください。



【問い合わせ先】 西原中学校 ☎ 279-2003

Rebeca's Twitter

レベッカのつぶやき



Happy Mother's Day

In honor of Mother's Day, I'd like to tell you a little bit about my mother. Her name is Norma, and she was born in Guatemala. She moved to the United States when she was 15. Her family wanted her to find a job and send money back. But she could only speak Spanish, and she hadn't finished high school. She worked as a maid for a few years, and went to church, where she met my father, who was an engineer. After they got married, she stayed home to raise me and my little brother. She spoke to us in Spanish and taught us about Guatemalan culture. In Guatemala, when you greet a friend, you're supposed to give them a hug and a kiss on the cheek. She said that hugs are good for your heart and that you need at least 3 hugs a day. It's a way to show someone that you love them, and it's very common in many Spanish-speaking countries. I feel very lucky that I grew up learning about 2 cultures. Although America is a diverse country, most people don't get that chance. Thank you, Mamá! --> (発音はママーです。スペイン語です。)

母の日、おめでとう

母の日にちなみ、今回は私の母について少しお話をしたいと思います。私の母は、ノルマといい、グアテマラ生まれです。彼女が15歳の時にアメリカに移住しました。家族もアメリカで職を見つけて、稼いだお金を送って欲しいと望んでいました。しかし、母はスペイン語しか話せず、高校も卒業していませんでしたので、数年メイドとして仕事をした後、教会でエンジニアであった私の父と出会いました。結婚すると、母は私と弟を育てるため家庭に収まりました。母は私たちにスペイン語で話しかけ、グアテマラの文化を教えてくださいました。グアテマラでは友達に会うと、ハグをして頬にキスをする文化があります。母の話では、ハグは心にとっていいことなので、1日に最低3回は必要だと言っています。これは、その人を愛しているという表現の方法で、スペイン語圏の国々ではごく自然なことです。私は、この2つの文化とともに成長でき、とてもラッキーだったと思います。しかし、アメリカは多様な国ですが、そのチャンスを活かしきれていないですね。ありがとう、お母さん！

みでみて！未来のにしはらヒーロー・ヒロインたち！

「お誕生学級」におじゃまして、写真を撮らせて頂きました。みんなむぞらしかですね！

いわした あい
岩下 愛ちゃん



信也さん・志津さん(布田)
とても元気者です。お姉ちゃん
いっぱい遊んでね。

もり ゆうと
森 勇翔くん



光弘さん・美紀さん(高遊西)
もうすぐお兄ちゃんだよ！

あらかわと きは
荒川登紀葉ちゃん



佳久さん・慶子さん(小森)
みんな仲良くしてね！

さかもと こうき
坂本 晃基くん



君博さん・千香子さん(出ノ口)
お兄ちゃん大好き♡

はやしだ みさ
林田 美桜ちゃん



和久さん・望さん(宮山)
お姉ちゃん仲良く遊んでね。

とがみ さら
戸上 紗良ちゃん



義浩さん・順子さん(高遊中)
お姉ちゃん大好き！
一緒にたくさん遊んでね♡

西部方面航空隊創隊51周年・高遊原分屯地創立41周年記念事業のご案内

日時 5月27日(日) 午前9時から
場所 陸上自衛隊高遊原分屯地
(上益城郡益城町小谷1812)

内容 記念式典、編隊飛行、航空機展示、飛行展示、自衛隊車両体験試乗、航空機地上滑走体験、音楽演奏など

※雨天時は、内容を一部変更することがあります。できるだけ公共の交通機関をご利用ください。

【問い合わせ先】

陸上自衛隊高遊原分屯地広報室

☎0969-2322-2101

内線2255又は2266

平成25年3月新規卒業者対象 求人説明会のお知らせ

ハローワーク上益城では、来春の新規学校卒業者の採用を予定している事業所にお集まりいただき、求人申込みから選考・受入れに至るまでの手続きと、様式改定のあった高卒求人申込書について説明を行います。

新規高等学校卒業者の採用は、公共職業安定所へ求人を申し込んでいただくと共に、この説明

会を受講していただく必要があります。多数の事業所のご参加をお待ちしています。

日時 6月11日(月) 午後2時から
場所 市民会館崇城大学ホール

【問い合わせ先】

熊本公共職業安定所上益城出張所

☎096-2822-0077

無料法律相談のお知らせ

熊本地方裁判所では、次のとおり無料法律相談会を実施します。予約の必要はありません。

日時 5月15日(火)

午前10時から午後3時まで

場所 くまもと県民交流館パレア

会議室1

【問い合わせ先】

熊本家庭裁判所 総務課

☎096-2066-5147

無料家事問題相談会のお知らせ

熊本県青年司法書士会では、次のとおり家事問題相談会を実施します。

日時 6月23日(土)

午前10時から午後4時

場所 熊本県司法書士会館2階

熊本市中央区大江4丁目4-34

*電話による相談もできます。

相談電話

☎096-3664-0800

【問い合わせ先】

司法書士 杉水

☎096-294-9301

司法書士 松江

☎096-363-6555

調理師試験の実施について

試験期日 8月31日(金)

試験会場 東海大学 熊本校舎

受験資格 中学校卒業程度で、飲食店や給食施設などで2年以上の調理業務に従事経験のある方

願書配布 5月中旬から

願書受付 各保健所、県庁健康づくり推進課などで配布

提出先 6月18日(月)から6月22日(金)まで

熊本市居住者↓熊本市保健所、熊本市外の県内居住者↓県保健所

【問い合わせ先】

阿蘇保健所

☎0967-321-0535

県健康づくり推進課

☎096-3333-2252

労働安全衛生法に基づく免許試験のご案内

本年度も、崇城大学において、左記の日程により実施されます。

なお、試験日程が8月とされていますので、ご注意ください。

試験日	試験の種類	受験申請書提出
8月26日(日)	第一種衛生管理者 第二種衛生管理者 潜水	(社) 熊本県労働基準協会 電話：096-245-7821
	一級ボイラー技師 二級ボイラー技師	(社) 日本ボイラー協会 熊本支部 電話：096-362-7775

※試験についてのお問い合わせは、上記の団体又は九州安全衛生技術センター 電話 0942-43-3381 へお願いします。

村のうごき



● 3月31日現在の人口です
(前月比)

人口 6,989人(-15)
 男性 3,419人(+4)
 女性 3,570人(-19)
 世帯数 2,449世帯(±0)
 高齢化率 24.5%

※高齢化率とは、65歳以上の人が人口に占める割合です

お誕生おめでとうございます。

平成24年4月13日現在

氏名(地区)	生年月日	保護者
みぞかみ 溝上 俊瑛くん(小森)	H24.3.15	俊憲さん
まつざき 松崎 太一くん(高遊中)	H24.3.18	太郎さん
しらね 白根 弥珠ちゃん(小森)	H24.4.2	龍遵さん

おくやみ申し上げます

平成24年4月13日現在

故人名(年齢)	遺族氏名	地区名
山崎 悟(83)	山崎ヒサ子	宮山
東田 和雄(63)	東田 則子	北向・新屋敷
内田 政博(67)	内田チヨト	北向・新屋敷

役場各課・係 直通ダイヤル ☎

総務課	279-3111
企画商工課	279-3112
教育委員会	279-4424
議会事務局	279-4364
会計課	279-4394
税務課	279-4395
産業課	
経済係《農業委員会》	279-4396
土木建築係	279-3114
地籍調査係	279-4417
住民課	
住民・環境衛生係	279-3113
健康福祉係	279-4397
国保係	279-4389
にしはら保育園	279-2054

土日、祝日は **279-3111** へ
 お願いします

村の機関 ☎

構造改善センター	279-3890
社会福祉協議会(のぎく荘)	279-4141
生涯学習センター(山河の館)	279-4425

「政令指定都市」

熊本市では、昨年は新幹線の開通、今年には政令指定都市移行と相次いで大きな動きがあった。県民からは、道州制を含め様々な意見が出されている。

いずれにしても現状を前向きに捉え、自分たちの地域に合った生かし方をしたいものである。西原村は熊本都市圏に位置し、雄大な自然と里地里山を形成しており、地域戦略の一つとして、癒し系パワースポットゾーンの「ふしぎな力？」を更に磨き続けたい。

こしたんたん
「虎視眈々の構え」

小鬼

ONE SHOT



写真は、4月8日の新入消防団員辞令交付式の後に、高遊原南消防署で行われた訓練の様子です。

初めての訓練に、真剣な眼差しで臨む姿は、頼もしく見えました。

消防団員としての、今後の活躍に期待します。

社協だより

平成24年度 西原村社会福祉協議会の主な事業と予算をお知らせします。

基本理念

子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、家族や地域社会の思いやりや連帯意識に支えられ、村民一人ひとりが今日の営みに充実感と安らぎを持ち、生きがいのある生活が送れるよう「住民参加と支え合いによる福祉の村づくり」を目指します。

基本目標

社会福祉法人西原村社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して心豊かに暮らすことのできる福祉のむらづくりを推進するため、以下の基本目標に基づき事業活動を展開します。



① やさしい村づくりネットワークの創造

・福祉の村づくりを住民一体となり進めるために、地域の福祉課題の的確な把握に努めると共に、地域の中で気軽に集える場所づくりや、福祉課題に対してみんなが支える仕組みづくりを進めます。

② 福祉教育・ボランティア活動の推進

・地域福祉の土台となるやさしさや思いやり、支え合う心を育むと共に、住みよい地域づくりを担う人づくりのため、多様な福祉活動やボランティア活動等へ参加するきっかけづくりを推進します。

③ 生活や地域に密着した福祉サービス支援体制づくり

・安心して生活できる地域づくりのため、相談機能の充実や福祉ニーズに応じたきめ細やかな支援体制づくりに努め、福祉ネットワークの充実を図っていきます。

④ 社会福祉協議会基盤整備

・社協の安定的な経営のため組織体制の整備や財源の確保に努めると共に、地域住民が求める地域福祉活動の更なる充実発展に全役職員で取り組み信頼される社協づくりを進めます。

重点推進項目

1. 地域福祉推進による福祉コミュニティづくり

地域の福祉力〔福祉課題の解決力〕の充実と福祉の風土を創っていくため、行政をはじめ関係機関との連携を密にして、福祉コミュニティづくりを推進します。

2. 総合ボランティアセンターの機能強化

住民の社会参加活動や福祉教育の推進、また、災害ボランティアセンターとしての機能・基盤を整備すると共に、人材のスキルアップやネットワーク化を図ります。

3. 介護保険関連事業の円滑な推進

社会福祉協議会らしい介護保険関連事業を展開するため、地域福祉部門との連携を図り、インフォーマルなサービスを合わせた総合的な支援体制の構築に努めます。

4. 組織経営・管理体制の整備

地域福祉活動の基本財源である社協会費や共同募金等への住民の理解促進に努め、安定した事業経営の体制強化、基盤強化を図ります。

また、地域福祉活動計画に基づいて、行政、住民、社協の協働(パートナーシップ)事業の推進強化に取り組み、社会福祉協議会としての公共性と公益性に根ざした経営理念を保持し、信頼・期待される社協、質の高いサービス提供事業所としての社協を目指します。本年度は、上記の方針で事業活動を推進しますが、社会福祉協議会の活動を支えていただくのは地域住民であることから、社協の役割や支援活動の考え方などについて、正しく広報・啓発しながら事業を展開していきます。



平成 24 年度資金収支予算

収入総額 186,491,448円

支出総額 186,491,448円

村民の方々の社協会費
香典返し、社会福祉事業への寄附金など
県・村からの補助金
ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
介護給付、利用者負担金
平成 23 年度赤い羽根共同募金運動による配分金
介護報酬（デイサービス、ホームヘルパー、ケアプラン料）、利用者負担金
受取利息、雑収入、特定利用料などその他収入
法人会計より他会計へ繰入金

会費	2,240,000円
寄附金	4,100,000円
補助金	19,088,000円
受託金	11,107,000円
障害者自立支援	903,720円
共同募金配分金	3,342,838円
介護保険収入	85,846,890円
諸収入	2,623,800円
経理区分間繰入金	9,239,200円
前期末支払資金残高	48,000,000円
	186,491,448円

事務費	26,907,534円
事業費	6,015,200円
共同募金配分金事業	3,342,838円
村受託事業費	11,292,000円
障害者自立支援	826,000円
介護保険事業費	85,365,581円
県社協事業	304,000円
予備費	60,000円
福祉資金積立	100,000円
当期末支払資金残高	52,278,295円
	186,491,448円

消耗品等運営費、事務局人件費
地域福祉推進事業、地域生活支援事業
高齢者・障がい者・児童青少年、住民全般などの社協事業、各福祉団体の支援
ミニデイ、特定デイ、福祉センター管理など
障害者自立支援事業の諸経費
デイサービス、ホームヘルパー、居宅介護支援事業所の運営費、人件費
地域福祉権利擁護事業、生活福祉資金貸付事業

お 礼

香典返し

次の方々より故人のご供養のため社会福祉協議会に多額の寄附をいただきました。故人のご冥福をお祈りしますと共に心からお悔やみ申し上げます。

集落名	故人氏名	遺族氏名
化粧塚	真鍋 透	真鍋 正
宮 山	山崎 悟	山崎 ヒサ子
下古閑	山本 セツ	山本 政行

次の方々より福祉事業に役立ててくださいとご寄付いただきました。

一般寄附

集落名	氏 名	金 額
	匿名	2,200 円
	匿名	10,000 円

物品寄附

氏 名	品 名	数 量
久保田 嘉信	粳 米	60kg

この尊い浄財は、ご寄附いただきました各位の趣意に添うべく、社会福祉のために有効に使用させていただきます。ありがとうございました。

[敬称略させていただきます掲載については承諾を得ています。4月15日受付け分まで掲載]

お詫びと訂正

4月号内の20ページ「社協だより」におきまして、誤標記がありましたので下記のとおり訂正いたします。ご本人様および関係者の方々には、大変ご迷惑おかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

誤

ニコニコ献金

集落名	故人氏名	金 額
-----	------	-----

正

ニコニコ献金

集落名	氏 名	金 額
-----	-----	-----

平成24年度 日本赤十字社員及び社費募集のお願い

日頃より、日本赤十字事業について村民の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

本年度も5月1日より5月31日を赤十字月間とし、新たな赤十字社員の募集と、社費のご協力を各区長様、組長様を通してお願いに回らせて頂きますのでどうぞご理解とご協力よろしくお願いたします。

ご協力頂きました社費は、日本赤十字社の諸活動を推進し、地震等による災害支援活動や、医療スタッフの派遣、救急法等の講習会の開催、AED等の配備、看護師の養成など、国内外の幅広い活動の財源として有効に使用されます。

赤十字活動（社費募集）へのご質問等ございましたら、日本赤十字社熊本県支部西原村分区（西原村社会福祉協議会）までお問い合わせくださいませ。

東日本大震災義援金の送金の報告について

東日本大震災義援金について皆様から多くの義援金を頂きありがとうございます。

4月20日時点の日本赤十字社熊本県支部への送金額をご報告させていただきます。

合計金額 ￥128,955 (累計 ￥5,710,888)

内 訳	ミルク牧場募金箱	￥24,832	萌の里募金箱	￥20,660	前鶴地区	￥30,000
	たんぼぼハウス	￥33,940	のぎく荘募金箱	￥19,523		

尚、東日本大震災の義援金募集期間は、平成24年9月30日（予定）まで延長されておりますので、引き続き義援金へのご理解とご協力をお願いいたします。

協議会の主な事業実施計画

地域福祉活動推進事業

地域生活支援体制整備評価事業（のぎくふれあい総合相談センター） 住民グループ支援事業（地域生活支援事業）

- ・ふれあいいきいきサロンの普及、充実
- ・いきいきボランティア講習会、リーダー研修会の開催
- ・小地域の見守りネットワーク体制の充実（阿蘇やまびこネットワーク）
- ・福祉協力員機能の充実
- ・とりあえずサービス支援や福祉出前サービスの実施
- ・ふるさと見学会の実施

高齢者福祉事業

- ・老人クラブ活動への援助
- ・福祉球技大会、福祉ふれあいスポーツ大会、伝承遊び交流会の開催
- ・シルバーボランティアの発掘育成
- ・金婚式、ダイヤモンド婚、90才以上の高齢者お祝い訪問
- ・白菊会（戦没者妻の会の集い）
- ・一人暮らし及び高齢者夫婦世帯の集いや会食会の開催
- ・福祉牛乳の配布や定期訪問の実施
- ・一人暮らし高齢者と小学生との宿泊交流会の開催
- ・村長一日民生委員（民生委員の日行事）
- ・男性料理教室の開催
- ・緊急連絡カード（安心ネットワーク）の整備
- ・災害時に備えた家屋内の安全点検

障がい者・児福祉事業

- ・身体障がい者福祉協会、脳血管障がい者の会（りんどうの会）の支援
- ・手話入門講座の開催、手話サークル支援
- ・身障者スポーツ大会、グラウンドゴルフ・ペタンク大会等への参加
- ・会員交流会（親睦会）、球技大会の開催
- ・福祉施設入所利用者の訪問交流
- ・福祉機器、リフト車両等の貸し出し
- ・地域福祉権利擁護事業（福祉サービス利用援助事業）

児童・青少年福祉事業

- ・ボランティア活動協力校指定事業の実施
- ・ボランティアスクール、福祉体験学習（ワークキャンプ）の開催
- ・地域ふれあい探検隊の開催 ・ 関係機関との連絡会の開催
- ・やまびこふれあいだよりの発送
- ・小学生による「おじいちゃんおばあちゃんの笑顔」写真コンクール
- ・地域で世代間のふれあう場づくり支援（みんなでラジオ体操運動の推進）

一人親世帯の福祉推進

- ・母子寡婦福祉協議会の活動支援、
- ・ふれあい行事の開催、ふれあいレクリエーションの実施

住民全般福祉事業

- ・地域福祉懇談会・福祉講演会の開催
- ・社協会費、日赤社資、共同募金運動の推進
- ・ボランティア連絡協議会の自主活動の援助
- ・ボランティアニーズの発掘及び調査研究
- ・ボランティア登録、相談、斡旋機能の充実
- ・第17回のぎくまつりの開催 ・ ボランティア入門講座の開催
- ・災害ボランティアセンターとしての機能充実
- ・地域ごと防災ボランティア体験講習会の開催
- ・ボランティア活動保険、行事用保険加入の助成
- ・生活福祉資金貸付事業の実施 ・ 各種備品等貸出事業の実施



村内 32 集落で開催されている
「ふれあいいきいきサロン」



長期入所利用者の方々の「ふるさと見学会」



男性料理教室



高齢者や障がい者のスポーツ大会



ボランティア体験学習



いきいきボランティア養成講座

子育て支援事業

- ・子育てサポートセンターのぎく運営 ・ 幼児安全法講習会の開催
- ・子育て広場づくりや子育てサークル活動の支援 ・ 子育てリーフレットの作成
- ・児童虐待防止やDV等に関して関係機関との連携

介護保険関連事業

- ・ 居宅介護支援事業（介護サービス計画・介護予防ケアプラン作成）
- ・ 通所介護事業（デイサービス） ・ 訪問介護事業（ホームヘルプサービス）

地域支援事業（村受託事業）

- ・ 通所型予防介護事業（特定高齢者デイサービス）
- ・ 軽度生活支援事業（特定高齢者訪問介護）
- ・ ミニデイサービス（27集落公民館×年3回）
- ・ 家族介護支援事業（在宅介護者のぎくの会）

障がい者自立支援事業

- ・ 障がい者の在宅支援ホームヘルプサービス（身体、知的、精神）

障がい者（児）福祉サービス事業

- ・ 障がい者（児）デイサービス

広報活動

- ・ 社協だより（毎月）及びボランティア情報（随時）発行
- ・ のぎく荘だよりの発行（年2回）
- ・ 福祉協力員通信、リーフレット、チラシ等の発行 ・ ホームページの充実

福祉団体等への支援

- ・ 西原村民生委員児童委員協議会事務局
- ・ 〃 相談員連絡協議会事務局
- ・ 〃 老人クラブ連合会事務局
- ・ 〃 身体障がい者福祉協会の支援、協力
- ・ 〃 ボランティア連絡協議会の支援
- ・ 〃 脳血管障がい者（りんどうの会）の支援、協力
- ・ 〃 介護者の会（のぎくの会）の支援、協力
- ・ 〃 母子会の支援
- ・ 地域活動支援センターNPOにしはらたんぼぼハウスの支援

共同募金の推進

- ・ 10月1日～12月31日 共同募金運動の推進
- ・ 種別募金のお願い（戸別募金、法人募金、老人クラブ募金、大口募金、職域募金、学校募金、街頭募金、興行募金、赤い羽根協力店募金等）

日本赤十字社事業

- ・ 5月の赤十字月間に日赤社資のお願いと会員募集
- ・ 災害地支援や災害義援金の募集、日赤救援物資の対応
- ・ 救急員養成救急法講習会、AED（対外式除細動機）講習会、防災ボランティア復習会の開催

社協基盤強化

- ・ 社協会員会費制度への理解と協力をお願い
- ・ 共同募金配分金の有効活用 ・ 第3次地域福祉活動計画の推進
- ・ 職員の資質向上と研修強化、危機管理の徹底
- ・ 社協地域福祉基金の増額

お客様相談センター（第三者委員会）

- ・ 福祉サービス利用者の皆様からの苦情受付窓口の開設

指定管理者制度

地域福祉センター管理運営



子育てサポートセンター事業



のぎくまつり



保育園児や小中学生との交流



介護保険事業や介護予防事業



防災ボランティア講習会

いきいきふれあいサロン活動報告

瓜生迫



馬場



日向



のぎくまつりビデオ鑑賞に拍手！

食い入るように画面を見ては、知ってる方の登場に「ど～うか化粧して美しいな～」と手を叩いて喜ばれていました。画面を通して久しぶりの再会です。

布田



お花見サロンが区長さん・福祉協力員さん・民生児童委員さんの参加をいただき開催されました。

カラオケで盛り上がり、桜色のハッピーに身を包んで「さくら音頭」も披露され賑やかな時間を過ごすことが出来ました。

参加者からは「本当に良い花見ができました～」と有難い言葉にシルバーさん方も「ホッ」と安心の笑みがこぼれていました。

西原台・星ヶ丘・緑ヶ丘



櫻の花がひらひらと舞い散る中でのお花見はテクノパークで開催されました。

3地区の福祉協力員さん方も参加されサポート体制は万全！

天気も見方してくれたので、一段と盛り上がったようです。

葛目



「頭の体操」と称して指あみサロン開催。この日はなんと自主的に男性の参加もありました～。(うれし～)

代わる代わる「良かった良かった」と声をかけられ、サロンの雰囲気も一層明るく会話も弾んでいました。

新所



「けんか？」と思わんばかりの会話に圧倒されながら、賑やかに輪投げを楽しめました。

2順3順するころには筍ごはんの炊ける香りが充満。あつという間にテーブルが並べられ昼の用意が手際よく出来ていました。

医王寺



開催予定どおり4月上旬にほぼ全員の方が集まりました。

立ち上げと同時にパイプ椅子を助成。「重宝してます」の言葉に安心しました。

次回のサロンはこの会が終わる頃に決められる予定です。

もうひとつのサロン 谷地区合同グラウンドゴルフ

健康づくりの一環で楽しみの場を増やしていらっしゃるのが谷地区のみなさん。毎週日曜日の午前中に集まっては賑やかな話し声と笑い声がグラウンドに響き渡っています。



「大字宮山福祉協力員」 新たなメンバーで集結！

福祉協力員さんの交代に合わせ大字宮山地区では意見の交換会を毎年開催されています。

地区の状況を知る良い機会でもあり、集まる事で皆さんの意識の向上にも繋がっているようです。



子育てサポートセンター・ のぎく活動報告



三浦ここのちゃん・あねむちゃん姉妹は協力会員の森本美紀さん（左）にサポートをお願いしました。

森本さんは両方会員さん。自分も利用して助かっているのでは是非協力したいと登録を頂きました。

協力会員さんの登録のお願いをしています。

サポートセンター・のぎくではサポートの協力会員さんの募集を行っています。

ご協力頂ける方は登録が必要となります。下記へのご連絡お待ちしております。

子育てサポートセンター・のぎく ☎ 279-4141

のぎくの会(在宅介護者の会) 縫製ボランティアさんと交流会開催！

在宅で介護をなさっている方々が、普段介護に必要な品や実際に使った重宝している物などを縫製ボランティアさんと一緒



に考え、介護負担軽減に繋がれようという交流会を行いました。

さまざまな意見の交換が行われる中で皆さんの益々の介護意欲を感じる事ができました。

ミニデイサービス本年度も開催！

村内にお住まいの皆さまが介護が必要な状態に陥ることなく、生き生きとした生活を送り、いつまでも元気で住み慣れた地域で暮らせるよう介護予防を目的に行っています。年間の予定は下記のとおりです。

第1回	介護保険計画と健康づくり
第2回	減塩で高血圧予防
第3回	認知症の正しい理解と予防

ザ！ 男の料理人 (男性料理教室)

男だって料理をする時代！

「料理経験ゼロ」だからこそ一緒に楽しみましょう

作る楽しみ、味わう喜び。そして何より仲間がいること。料理なんて～ と思っていても必要となることがあるかも？この機会に是非活動を共にしませんか？

※料理教室では参加者を募集しています。(毎月第2土曜日開催)

お申込み：6月2日(土)まで

お問い合わせ：西原村社会福祉協議会 ☎ 279-4141



H23年度受講者の皆さんと食改善推進員さん

歴史探求

第1-1話

縄文土器

写真は、縄文土器と呼ばれる縄文時代前期の土器で、俵山の裾野などで採集したものです。細い粘土の帯を器面に貼り付けているところが特徴で、俵山周辺をはじめ、河原地区や宮山地区などでも、出土しています。



この縄文前期は、地球温暖化の時期にあたり、現在よりも気温が高く、海岸線もかなり内陸にありました。この温暖化により、人々は海へ更に進出していきました。この時期に西原村に住んだ縄文人たちは、海への進出ではなく、豊かな森への進出をおこない、自然の恵みを受けて生活を営んだのでしよう。

企画商工課
小谷



表紙説明

今月の表紙は、3月に完成した西原駐在所の写真です。隣接する空き地には、高遊原南消防署の西原出張所が、10月に開所予定です。

作っちゃおう
食べちゃおう!



栄養価(1人分)

エネルギー 176kal
たんぱく質 8.8g
カルシウム 73mg
食物繊維 4g

「サラ玉サラダ」

西原中学校 4月19日給食

材料(1人分)

サラダ玉ねぎ 20g
キャベツ 10g
にんじん 少々
ハム 8g
コーン 3g
ごま 少々

A { 酢
薄口醤油
砂糖
サラダ油

作り方

- ①サラダ玉ねぎはスライスして、塩もみしておく。
- ②キャベツは千切り、にんじんは千切りしてボイルしておく。玉ねぎも同様にボイルする。
- ③ハムは蒸すか、茹でるかしておく。コーンはボイルして冷ます。
- ④Aでドレッシングを作り、①～③をあえる。

※この時期のサラダ玉ねぎは、辛味が少ないので、玉ねぎが嫌いな人にも食べやすいです。

園児が交通安全の呼びかけ 交通安全タッチ運動

4月12日、春の交通安全運動に伴い、ドライバーに安全運転を呼びかける交通安全タッチ運動が、JA西原中央支所駐車場にて実施されました。

当日は、交通指導員・地域安全活動推進委員・交通安全母の会・トラック協会菊池支部の方々のほか、にしはら保育園の年長児も参加しました。

園児たちは、「安全運転お願いします!」と、ドライバーに笑顔で元気よく呼びかけていました。



Spot Light

スポットライト